令和7年度 介護福祉士修学資金貸付 募集要領

令和6年7月1日 社会福祉法人 緑ヶ丘学園

1 目 的

北海道内の介護福祉士養成施設(以下「養成施設」という。)に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す方で、当該養成施設を卒業し、かつ介護福祉士の資格を取得した後に、社会福祉法人緑ヶ丘学園(以下「学園」という。)において介護等の業務に従事しようとする方に対し、学園が修学資金を貸し付けすることにより、修学を容易にし、もって学園において質の高い介護福祉士の養成・確保に資することを目的とします。

2 貸付対象・条件等

下記のすべての条件に該当する方が対象です。

(1) 貸付対象

- ① 北海道内の介護福祉士養成施設に在学していること。
 - ※ 原則として、令和7年度に養成施設へ入学される方を対象とします。
- ② 養成施設を卒業後、学園において高齢者の介護又は障がい者の支援 業務に従事する意思があること。
- ③ 成績優秀であり、かつ家庭の経済状況等から、真に本資金が必要であると認められること。

(2) 貸付額等

下記の金額を上限として貸付けします。

- 〇 学 費
- 月額 50,000円
- 〇 就職準備金
- 200,000円(最終回の貸付時)
- (3) 金利について

貸付金は無利子といたします。

(4) 貸付期間

貸付期間は、養成施設に在学する期間を限度といたします。

3 貸付金の返還免除

養成施設を卒業し、かつ介護福祉士の資格を取得し1年以内に学園職員となり、高齢者の介護業務又は障害者の支援業務に5年間従事することが条件となります。

4 申請受付期間

令和7年4月8日~令和7年5月31日

*<u>介護福祉士養成施設へ進学するにあたって、事前に仮申請すること</u> も可能です。

5 申請方法

申請書類一式を直接学園に提出してください。

※ 申請に必要な様式(書類)は、学園のホームページからダウンロードするか、学園に直接ご連絡ください。(指定の住所に送付いたします。)

(URL: http://www.w-midorigaoka.com/)

6 提出書類

「令和7年度介護福祉士修学資金貸付承認申請チェックリスト」を参照の うえ、不備や不足の無いようにチェックして提出してください

7 貸付予定人数

令和7年度は、3名を予定しております。

8 留意事項

- (1) 申請書類をもとに、貸付の可否を学園で審査のうえ決定します。 (令和7年6月下旬~7月上旬を予定しています。)
- (2) 詳細については、「令和5年度介護福祉士修学資金の手引き」及び「令和2年度介護福祉士修学資金貸付承認申請にあたっての留意点」をご参照ください。

9 お問い合わせ

社会福祉法人緑ヶ丘学園 法人本部総務課

〒098-6642 稚内市声問5丁目44番11号

TEL: 0162-26-2632 FAX: 0162-26-8146